

医療介護総合確保促進法に基づく 佐賀県計画

令和元年 1 2 月
佐賀県
(令和 7 年 1 月更新)

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」）第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第7次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第7期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、令和17年（2035年）に15.7万人（総人口の約22%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における令和元年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第7次）において設定された二次保健医療圏及び第7期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の5つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■佐賀県全体

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

全国の総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は27.7%（2017年10月推計人口）となっており、とりわけ、佐賀県では29.0%と全国平均を上回るペースで高齢化が進展している状況である。

本県の要支援・要介護認定者は、介護保険制度施行後、増加を続けており、第7次計画期間中において約3,100人（約7%）の増加が見込まれており、高齢者人口がピークを迎える2025年は約600人の介護人材が不足することが見込まれている。

【医療提供体制の現状と課題】

（現状）

ア) 医療機関等の状況

本県の人口10万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

（病院数）

□病院数107施設（H28年医療施設調査）

□12.9施設／人口10万人当たり（全国：6.7施設／人口10万人当たり）

（一般診療所数）

□691施設（H28年医療施設調査）

□83.5施設／人口10万人当たり（全国：80.0施設／人口10万人当たり）

（病床数）

□人口10万人当たりの病床数（第7次保健医療計画）

佐賀県：1,810.4床　　全国：1,229.8床

イ) 医療従事者等の状況

（医師）

・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

特に、西部保健医療圏における人口10万人当たりの医師数は県内では最も少なくなっている。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	226.5	233.6	240.1
佐賀県	249.8	266.1	276.7
中部保健医療圏	331.9	361.4	372.7
東部保健医療圏	161.8	174.3	177.1
北部保健医療圏	198.9	208.5	217.4
西部保健医療圏	156.9	152.7	160.4
南部保健医療圏	223.6	229.7	246.7

○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	10.5	11.0	11.2
佐賀県	9.9	10.1	10.0
中部保健医療圏	13.5	13.7	13.7
東部保健医療圏	2.6	2.6	2.6
北部保健医療圏	7.5	8.3	8.2
西部保健医療圏	8.4	9.0	8.9
南部保健医療圏	11.0	10.1	10.1

○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	1.0	1.0	1.07
佐賀県	0.9	1.0	1.08
中部保健医療圏	1.4	1.4	1.5
東部保健医療圏	0.6	0.7	0.8
北部保健医療圏	0.5	0.6	0.7
西部保健医療圏	0.4	0.3	0.5
南部保健医療圏	0.8	0.8	1.0

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H28 年調査）

（看護職員）※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・平成 22 年に厚生労働省が策定した「第 7 次看護職員需給見通し」では、佐賀県では平成 27 年末に 14,420.5 人（常勤換算）の需要見込みであったが、H26 年末の看護職員従事者届では 14,501.8 人と需要見込みを上回っている。（H28 年末の看護従事者届では、14,901.9 人となっている。）
- ・しかし、県民の高齢化、看護師の職域の拡大が進んでいることから、今後も需要の高まりが予想される。

○看護職員需給見通し（第7次）

H26年看護職員数 14,501.8人（看護職員業務従事者届（H26））

〔H28年看護職員数 14,901.9人（ “ ” （H28））〕

H27年看護職員必要数 14,420.5人（第7次看護職員需給見通し（佐賀県））

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢化社会における在宅医療提供体制を推進するため、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成26年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は1日当たり1,000人で、そのうち9割は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は医療機関看取り率が80.9%（全国4位）と高くなっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（H29年人口動態調査）

自宅 佐賀県：9.1% 全国：13.2%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数（H28.4時点）	11か所	1.2	1.0
在宅療養支援診療所数（H28.4時点）	150か所	17.8	11.5
訪問看護ステーション数（H30.3時点）	70か所		

（課題）

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するために

は、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。

- ・ 患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・ 在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院、診療所との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・ 在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・ 訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和元年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

2025 年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	290.8 人（H28）⇒目標：356 人（R2）
2	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	158（H28）→183（R1）

3	糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加	185 施設 (H30) ⇒ 215 施設 (R2)
4	在宅歯科医療の実施に至った数	24 件【※相談件数 26 件中】(H29) ⇒40 件【※相談件数 45 件中】(R1)
5	歯科の地域ケア会議への参加	10 回 (H29) ⇒40 回 (R2)
6	医療機関看取り率の低下	80.2% (H29 年※人口動態調査より) ⇒H29 年より低下 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・在宅生活を支えるサービスの事業所(※)数 64 箇所→88 箇所

※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を指す。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	63.1%(H30.3)⇒64.4%(R2.3)
2	県内病院・診療所における看護職員離職率の改善(定年退職を除く)	7.9%(H29)よりも改善
3	分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数	9.4人(H29)⇒9.4(R1)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が62.6%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、介護職員処遇改善加算の取得等による「処遇の改善」、介護ロボット等の活用などによる「労働環境の改善」、そして職員の「資質の向上」の取組を総合的に実施する。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

■中部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 89.4%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、372.7 人と全国平均の 240.1 人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 26.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

中部	佐賀市	2,342
	多久市	735
	小城市	2,658
	神埼市	1,105
	吉野ヶ里町	1,592
	圏域全体	2,118

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■東部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い。
- ・隣接する福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。(域内完結率 66.0%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、177.1 人と全国平均の 240.1 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

東部	鳥栖市	6,018
	基山町	86
	上峰町	492
	みやき町	1,370
	圏域全体	3,511

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■北部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。
(域内完結率 92.5%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、217.4 人と全国平均の 240.1 人を下回っている。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 32.2 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

北部	唐津市	1,940
	玄海町	1,794
	圏域全体	1,933

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■西部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・隣接する南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域であるが、平成 28 年に伊万里有田共立病院が地域医療支援病院となったことで、今後域内完結率が高まることが期待される。(域内完結率 71.7%：第 7 次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、160.4 人と全国平均の 240.1 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.0 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

西部	伊万里市	1,701
	有田町	826
	圏域全体	1,451

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■南部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

(域内完結率 87.8% : 第7次佐賀県保健医療計画)

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、246.7 人と全国平均の 240.1 人とほぼ同じである。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

南部	武雄市	2,655
	鹿島市	1,181
	嬉野市	668
	大町町	850
	江北町	489
	白石町	938
	太良町	-
	圏域全体	1,358

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護従事者の確保に関する目標

令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成 30 年 5 月～9 月
関係団体等から平成 31 年度提案事業を募集
- 平成 30 年 10 月～11 月
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 平成 31 年 3 月 29 日
平成 30 年度第 2 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催
・平成 31 年度基金事業計画について意見聴取

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施する。その後「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

また、最終的な評価結果について県ホームページ等を活用して公表する。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 209,488 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、病床の機能分化・連携を促進し、医療需要の変化に対応した医療提供体制を構築する。 アウトカム指標： 31年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数：12床 〃 削減を行う病床数：70床					
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、以下の事業に必要な施設・設備の整備等に要する費用に対し補助を行う。 ・不足が見込まれる回復期機能への転換 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小(ダウンサイジング)					
アウトプット指標	病床の削減、転換等を行う医療機関数 2 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	病床の削減、転換等を行う医療機関を支援することで、地域医療構想の達成に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 209,488	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 69,829		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 34,915			68,829
		計(A+B)	(千円) 104,744			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 104,744			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 I C T 医療連携推進事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 78,620 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：19.3日 (H28年度※病院報告より) →目標：18.3日 (H31年度)</p>					
事業の内容	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者の処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。					
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成30年：26% → 平成31年度末：30%					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間での診療情報の共有化を推進することにより、中核医療機関と地域のかかりつけ医療機関等との連携を強化し、切れ目のない医療提供体制を構築することによって、平均在院日数の短縮を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 78,620	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,069
		基金	国 (A)	(千円) 30,102	民	(千円) 11,033
			都道府県 (B)	(千円) 15,051		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 45,153		(千円) 11,033
			その他 (C)	(千円) 33,467		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,601千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	不足している慢性期・回復期機能等が強化できるよう、地域支援拠点機関の役割をより明確にし、急性期を終え慢性期・回復期(リハビリテーション)にある高次脳機能障害者を地域支援拠点機関や受け入れ可能医療機関へ移行促進し、病床の機能の分化及び連携を図る。 アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H30年度 54か所(うち公表可35か所)→H31年度 59か所					
事業の内容	高次脳機能障害者中核支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域支援拠点機関を選定する。ネットワーク構築のための連絡会議及び受け入れ可能医療機関の資質向上のための研修会の開催や、地域支援拠点機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。					
アウトプット指標	・地域支援拠点機関の設置数：H30年度3か所→H31年度5か所					
アウトカムとアウトプットの関連	拠点機関と同等の機能を有する地域支援拠点機関が増加することで、地域の医療機関の支援を行うことができ、高次脳機能障害者を受入可能(主にリハビリテーション)医療機関が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,601	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,734
		基金	国(A)	(千円) 1,734	民	(千円) 0
			都道府県(B)	(千円) 867		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 2,601		(千円) 1,734
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 多久・小城地区新公立病院施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,362,661 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部構想区域					
事業の実施主体	多久小城医療組合					
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。					
	アウトカム指標	地域医療構想における2025年の必要病床機能及び必要病床数の確保 2025年：高度急性期:697床 急性期:2,638床 回復期:3,099床 慢性期:2,644床				
事業の内容	現状2病院合わせて204床を統合により140床に減床（必要病床数を上回る急性期病床や慢性期病床を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。					
アウトプット指標	2024年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を64床削減する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想において定める将来の必要病床数と密接にかかわる事業である。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）	-					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,362,661	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 106,667
		基金	国(A)	(千円) 106,667	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 53,333		うち受託事業等 (再掲)(注3)
			計(A+B)	(千円) 160,000		(千円)
			その他(C)	(千円) 1,202,661		(千円)
備考（注4）	【R5実施事業：189,000千円】H28：112,252千円、H29：12,387千円、 H30：57,935千円、R1：6,426千円（他年度基金を活用し、R6末まで事業実施） 【R6実施事業：756,000千円】H30：10千円、R1：153,574千円、 R2：381,216千円、R3：221,200千円					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 がん診療病院施設・設備整備費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,330 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	伊万里有田共立病院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療における空白の医療圏(佐賀西部医療圏)を解消し、県内のがん治療の均てん化が求められている。					
アウトカム指標	術中迅速病理診断(遠隔病理診断)に必要な体制の整備					
事業の内容	「地域がん診療病院」として指定を受けるにあたって必要な体制整備費を支援する。					
アウトプット指標	整備を行う医療機関数: 1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供などの役割を担う「地域がん診療病院」の整備を行うことで空白の医療圏の解消に寄与する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,330	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 3,777
		基金	国(A)	(千円) 3,777		
			都道府県(B)	(千円) 1,888	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 5,665		うち受託事業等 (再掲)(注3)
			その他(C)	(千円) 5,665		(千円)
備考(注4)						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.5 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,982 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。							
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：290.8人（平成28年度）⇒目標：356人（令和2年度） （看護職員業務従事者届による）							
事業の内容	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。							
アウトプット指標	資質向上研修会受講者数：268人(H29年度) → 280人(H31年度) 相談件数：180件(H29年度) → 200件(H31年度)							
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護事業所開設や日常の訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等によって、訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		8,982			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	5,998
		計(A+B)		(千円)			8,982	(千円)
その他(C)		(千円)	5,998	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅診療設備整備事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,504 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。					
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 158 (H28 年度) → 183 (H31 年度)					
事業の内容	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。					
アウトプット指標	在宅診療設備整備医療機関数 10 医療機関 (H31)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅診療を行う医療機関を増やし、また診療体制の強化を支援することで、在宅診療を24 時間行う機関である在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院も増加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,504	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,835	民	(千円) 2,835
			都道府県 (B)	(千円) 1,417		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 4,252		(千円)
		その他 (C)	(千円) 4,252			
備考 (注3)	R 元年度事業実施財源 { R 元年度分：29,266 千円 (うち基金：14,633 千円) H27 年度分：420 千円 (うち基金：210 千円) H26 年度分：314 千円 (うち基金：157 千円)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,603千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域のかかりつけ医療医療機関、専門医療機関等の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加 185施設 (H30) → 200施設 (R1)</p>					
事業の内容	<p>糖尿病患者が安心して在宅医療を受けることができる体制を整備するため、多職種の専門家による病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有する研修や会議の機会を設け、糖尿病患者を取り巻く専門家の「顔の見える関係」を構築する。併せて、糖尿病コーディネート看護師を中心として基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携（適切な時期のかかりつけ医から専門医への紹介等）を図ることで合併症の発症、進展を予防し、在宅医療で対応できるようにする。</p>					
アウトプット指標	連携と症例検討のための研修会・会議の開催回数 27回					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>地域での医療機関と保険者、行政等の連携が深まることにより、未受診者、未治療者、コントロール不良者が減少し、合併症の進展を予防することができる。</p> <p>コーディネート看護師が介入し、かかりつけ医での適切な治療、療養指導の支援を行うことにより合併症の発症、進行を予防できる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,603	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,402	公民の別 (注1)	民 (千円) 10,402
			都道府県 (B)	(千円) 5,201		
			計 (A+B)	(千円) 15,603		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	R1:6,697千円 R2:3,860千円 R3:5,046千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,481 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における在宅歯科医療のニーズの増加に伴い、在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化が重要性を増しているため、その推進の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数： 現状：24件【※相談件数26件中】(H29年度) ⇒ 目標：40件【※相談件数45件中】(R2年度)</p>							
事業の内容	<p>佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療推進連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。</p> <p>補助率 10/10</p>							
アウトプット指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：45件							
アウトカムとアウトプットの 関連	県民等からの相談を受け、在宅歯科医療を実施するとともに、多職種との連携及び情報を共有することにより、地域医療連携を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,481	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 5,654	公民の別 (注1)	民	(千円) 5,654	
			都道府県 (B)	(千円) 2,827			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 8,481			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)		
備考(注3)	R1：4,142(千円) R2：4,339(千円)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 食支援連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,339 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、美味しく安全な食事ができることが重要なポイントの一つと考えられる。在宅での歯科医療支援の強化を行い、摂食嚥下障害を持つ者に歯科医療専門職及び多医療職種連携の食支援を行うことで、「食べる機能の回復」を図ることができ、在宅における美味しく安全な食事を可能にすることができる。</p> <p>アウトカム指標：歯科の地域ケア会議への参加 現状：10回 (H29年度) ⇒目標：40回 (R1年度)</p>					
事業の内容	<p>食支援において関わる職種は、歯科専門職のみならず、医師、看護師、栄養管理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケアマネージャー等多岐にわたっており、それらの多職種が摂食機能障害を回復させるためには、全身管理、栄養管理、摂食嚥下リハビリ、食事環境調整等の共通の認識を持つことが重要である。</p> <p>については、食支援に携わる多職種間のネットワークを構築することを目的とした研修会やグループワークを開催する。</p>					
アウトプット指標	研修会及びグループワークの開催回数：2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	食支援に関する研修会やグループワークを開催し、他団体と、口腔、食、栄養などに関する知識や情報に関し共通の理解を持つことで、食支援に携わる多職種間のネットワークを構築ことができ、地域ケア会議等において歯科からの情報提供を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,339	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 893		
			都道府県 (B)	(千円) 446		(千円) 893
			計 (A+B)	(千円) 1,339		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	R1：278千円 R2：421千円 R3：640千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 アドバンス・ケア・プランニング普及啓発委 託事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,433 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 (3ヵ年)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者からアドバンス・ケア・プランニングに関心があっても、患者や家族等への説明方法等が分からないという声があり、アドバンス・ケア・プランニングを進めるに当たっては、医師等医療従事者にアドバンス・ケア・プランニングを普及・啓発する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療機関看取り率の低下 現状：80.2% (H29年※人口動態調査より) →目標：H29年より低下 (R3年)</p>					
事業の内容	アドバンス・ケア・プランニングに関する医療介護従事者向けの研修会の開催及び、アドバンス・ケア・プランニングの進め方に関する手引書等の作成を佐賀県医師会に委託する。					
アウトプット指標	研修参加人数 75人					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療従事者が研修を受け、アドバンス・ケア・プランニングを活用し、最期まで在宅等の希望する場所で生きること、医療機関看取率が低下する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,433	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,622	民	(千円) 1,622
			都道府県 (B)	(千円) 811		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,433		(千円)
		その他 (C)	(千円)			1,622
備考 (注3)	R1:2,037 千円 R2:238 千円 R3:158 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.11 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 965 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	各精神科病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。							
	アウトカム指標：1年次退院率の増 平成26年度：86% → 令和元年度：91%							
アウトプット指標	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成30年度：276件 → 令和元年度：280件							
アウトカムとアウトプットの 関連	退院支援委員会等への招聘件数が増加することにより、入院患者本人や家族が地域の相談支援者に相談ができ、退院後の地域生活への移行がスムーズなり長期入院の予防につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		965			643	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		
		965		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,286 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	歯科医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年)					
事業の内容	<p>在宅歯科診療を実施している、または、新たに在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行うために必要となる医療機器等に係る設備整備事業とする。</p> <p>アウトカム指標： 設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数 (月平均) と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数 (月平均) を1割増加する。 例：10月に設備整備を行った場合、設備整備をする前 (4～9月) の在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数と比較して、設備整備後 (10月～3月) までの在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数を1割増加する。</p>					
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数 (新設6件)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科診療に係る医療機器等の設備整備を行うことにより、安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行う体制を整え、在宅歯科診療の実施回数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,286	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,737 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,737		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,369		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 4,106		(千円)
			その他 (C)	(千円) 3,180		(千円)
備考 (注3)	R1 : 2,135 (千円) R2 : 1,971 (千円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅療養者等の口腔機能管理連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 501 千円									
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域													
事業の実施主体	歯科医療機関													
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日													
事業の内容	在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識や技術を歯科医師や 歯科衛生士・歯科医療従事者等へ提供することにより在宅歯科医療の 充実を図るための研修を行う経費に補助を行う。													
	アウトカム指標： 在宅療養者に対する知識及び専門的口腔ケア技術が習得できた受講生 の割合 → 70% (年120名中)													
アウトプット指標	研修会 3回/年													
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を行うことで、在宅歯科医療に対応可能な歯科医療従事者を 確保育成し、在宅歯科医療の提供体制を強化することができる。													
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)							
		(A+B+C)		501			334	(千円)	334					
		基金	国(A)	(千円)						167	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
			都道府県 (B)	(千円)									501	(千円)
			計(A+B)	(千円)										
その他(C)		(千円)			(千円)									
備考(注3)														

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 特定行為研修推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,190 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
事業の内容	<p>在宅医療等を支えている特定行為ができる看護師を増やすため、県内の看護師が受講できる体制を整えられるよう、特定行為研修を推進する。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者及び県内指定医療機関の特定行為区分の増加</p> <p>【R1】 特定行為研修修了者数6名 (H30) ⇒ 12名 (H31) 特定行為区分数3区分 (H30) ⇒ 1区分追加 (H31)</p>					
アウトプット指標	特定行為研修にかかる研修会開催回数 2回以上 (医師会及び看護協会で開催)					
アウトカムとアウトプットの 関連	特定行為研修制度に関する研修会を開催し、医師等医療関係者への普及啓発を図ることで、特定行為区分や特定行為研修修了者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,190	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 793 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 793		
			都道府県 (B)	(千円) 397		
			計 (A+B)	(千円) 1,190		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 370,393 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標： 在宅生活を支えるサービスを充実させる。 ・在宅生活を支えるサービスの事業所(※)数 64箇所→88箇所 ※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を指す。</p>	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>⑤施設整備候補地(民有地)の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。</p>	
アウトプット指標	保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している在宅生活を支えるサービスの事	

業所（※）の整備数を達成する。
 ※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を指す。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 208,320	(千円) 138,880	(千円) 69,440	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 48,591	(千円) 32,394	(千円) 16,197	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 113,482	(千円) 75,654	(千円) 37,828	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 370,393	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 246,928		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 123,465			
		計(A+B)	(千円) 370,393			
	その他(C)	(千円)	370,393			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 精神科救急医療における医師確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,975 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介(受診・受入先の斡旋)等を行う機会を充実させることにより、地域生活を支援する体制を確保し推進する必要がある。					
	アウトカム指標： 佐賀県の措置患者数 平成30年度39人 → 平成31年度34人					
事業の内容	地域移行を国が推進する中、精神科救急情報センターに多数の精神疾患に対する相談が寄せられている。相談窓口の担当者が緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を確保する。 補助率10/10					
アウトプット指標	精神科救急医療情報センターの相談件数： 平成30年度447件→平成31年度500件					
アウトカムとアウトプットの 関連	精神障害者の地域移行を推進するなか、精神科救急医療情報センターの相談件数が増加している。 多様な精神疾患に対応するため精神保健指定医によるトリアージ等を行い、適切な医療を提供することにより、病状の安定につながり、ひいては措置入院者の患者数が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,975	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,983
		基金	国(A)	(千円) 5,983		
			都道府県 (B)	(千円) 2,992	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 8,975		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 206,808 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	各看護師等養成所				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。				
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業生の県内就業率の上昇 現状：63.1% (H30.3 末) → 目標：64.4%(R2.3 末)				
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。				
アウトプット指標	【アウトプット指標】 各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■ 県内看護師等養成所の卒業生数 855 人 (H30.3 末) → 865 人 (R2.3 末)				
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材 (卒業生) を確保するとともに、卒業生の県内就業率の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 206,808	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 112,152 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 112,152	
			都道府県 (B)	(千円) 56,076	
			計 (A+B)	(千円) 168,228	
			その他 (C)	(千円) 38,580	
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 病院内保育所運営費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,702 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内各医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：7.9%（H29年度）＊有効回答率 48.8%</p>					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。					
アウトプット指標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%					
アウトカムとアウトプットの 関連	休日保育を実施することによって、看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、離職率の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,702	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,388 (千円) 6,463 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 13,851		
			都道府県 (B)	(千円) 6,925		
			計 (A+B)	(千円) 20,776		
			その他 (C)	(千円) 6,926		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 82,426 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.7人(2017年度) → 59.7(2019年度) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.4人(2017年度) → 9.4(2019年度)					
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。					
アウトプット指標	・手当支給者数 151人(2017年度) → 151人(2019年度) ・手当支給施設数 21施設(2017年度) → 21施設(2019年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩手当を支給することで処遇改善を図る等して、産科・産婦人科医師数を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 82,426	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,448
		基金	国(A)	(千円) 13,422	民	(千円) 10,974
			都道府県 (B)	(千円) 6,711		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 20,133		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 62,293		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 医師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,537 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、 医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 ※平成31年中の医師偏在指標を基に決定					
事業の内容	① 医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議するための地域医療対策協議会を運営する。(2,075 千円) ② 医師派遣事務やキャリア形成プログラム作成などの医師確保支援事務を行う地域医療支援センターを運営する。(4,845 千円)					
アウトプット指標	・開催回数 2回 (2019 年度) ・医師確保計画策定 (2019 年度) ・キャリア形成プログラム (※) の作成数 ※運用指針に則したキャリア形成プログラム 0プログラム (2018 年度) → 2プログラム (2019 年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師確保等について協議する場を運営し、医師確保等を目的とした地域医療支援事務 (医師修学資金貸与等) を実施することで、地域医療を担う医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,538	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,358
		基金	国 (A)	(千円) 2,358		
			都道府県 (B)	(千円) 1,179		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,537		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,170 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
事業の内容	<p>子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)</p> <p>アウトカム指標：小児死亡率が全国3位以内</p> <p>【R1 事業】 現在値：平成29年度0.19 (全国平均0.21) 全国13位 ⇒目 標：令和元年度 全国3位以内</p>					
アウトプット指標	相談件数 5,466 件 (H29 事業実績) を上回る。					
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談に対応することで迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減り、小児救急医療提供体制を確保することによって小児死亡率の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,170	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,113 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 8,113
		基金	国 (A)	(千円) 8,113		
			都道府県 (B)	(千円) 4,057		
			計 (A+B)	(千円) 12,170		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 キラッとプラチナナース支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 652 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
事業の内容	<p>55歳以上の看護師等の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：711.7（平成28年度） ⇒ 目標：866.7（平成30年度） （看護職員業務従事者届出による）</p>					
アウトプット指標	再就業支援研修会 開催回数 2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	60歳以上の看護職員の再就業を支援する研修会等の実施を通して、再就業を促進し、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 652	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 435 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 435
		基金	国(A)	(千円) 435		
			都道府県 (B)	(千円) 217		
			計(A+B)	(千円) 652		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 がん看護師育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,290 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
事業の内容	<p>地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を(公社)佐賀県看護協会に委託し実施する。</p> <p>アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数70名程度(R3)→(H30:49名)。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が80%以上(H30:70.0%)</p>					
アウトプット指標	・がん看護研修会の開催：2回/年 (R1から、2回/年実施)					
アウトカムとアウトプットの 関連	主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を開催することにより、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得したがん看護実践能力をもった看護職員を増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,290	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 860 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 860
		基金	国(A)	(千円) 860		
			都道府県 (B)	(千円) 430		
			計(A+B)	(千円) 1,290		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備事業								
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,518 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。								
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少 (56.7%以下に低減させる)								
事業の内容	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 20事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が留学生に対する財政的支援を行うことにより、質の高い人材が養成され、雇用定着にもつながり、人材不足に貢献することが期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			8,337	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					4,169
			計 (A+B)	(千円)					
		その他 (C)	(千円)	25,012			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業									
事業名	【No. 2 (介護分)】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,067 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。									
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少 (56.7%以下に低減させる)									
事業の内容	介護福祉士法制施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。									
アウトプット指標	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体									
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が留学生への日本語学習支援等の取組を行うことで、質の高い人材が養成され、介護事業所での雇用定着につながり、人材不足に貢献することが期待できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,067			533	533		
		基金	国 (A)						(千円)	533
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
その他 (C)		(千円)	267	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,423 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。							
	アウトカム指標：県内福祉養成校の充足率60%以上							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力を伝えるテレビ番組の作成 ・広く県民を対象とした冊子の制作 							
アウトプット指標	テレビで番組を放送する回数 25回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事に対するイメージを高めることで、県内介護福祉士養成校への入学者数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		16,936
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	16,949
		25,423				13		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保緊急支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,550 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保									
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 50名 (H29年度31名)									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の開拓 ・ 就職相談及び職場紹介 ・ 就職希望者に対する説明会 ・ 職場づくりへの指導及び助言 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60回 ・ 福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 3か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 ・ 福祉施設経営相談 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供 ・ 潜在的有資格者への届出制度のPR ・ 採用担当者向けの採用行動力強化セミナー ・ 介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 									
アウトカムとアウトプットの 関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することにより、介護分野への人材の参入及び定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		22,550						
		基金	国 (A)	(千円)				公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			7,517			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			22,550			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0		(千円)	15,033				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 介護員養成研修受講支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,901 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。							
	アウトカム指標：補助を受けた方の介護職への定着率(70%以上)							
事業の内容	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。							
アウトプット指標	補助人数 90名							
アウトカムとアウトプットの 関連	受講料の補助を行うことにより介護人材の新規参入の促進及びスキルアップによる人材定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	333	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				2,267
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材の養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 成年後見人等人材養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,985 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県社会福祉士会、県社会福祉協議会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。							
	アウトカム指標：佐賀市を中心とした中部圏域での中核機関設置							
事業の内容	① 市町社会福祉協議会への助言及び成年後見の実態把握 ② 成年後見制度に関する研修会の開催 ③ 市民後見人養成研修会の開催 ④ 県内の行政・司法・福祉関係者等による会議の開催							
アウトプット指標	① 福祉士会による専門的・実務的観点での助言 (20回) ② 研修会参加者 150名 ③ 研修会参加 20名 ④ 関係者等による会議 3回×30名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催等を通じて成年後見制度の利用を円滑化する中核機関設置の推進や、市民後見人育成を目的とした周知活動を実施することで、成年後見の担い手となる人材・法人の確保に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,985			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,657
計 (A+B)		(千円)	3,985					

		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,657
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材の養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 7 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,198 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県、佐賀県介護保険事業連合会、佐賀県医師会、医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。					
	アウトカム指標：県内 20 市町での地域包括ケアシステムの深化・推進					
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、 ①地域包括支援センター職員の研修会 ②県、介護保険者・市町、関係団体による地域包括ケアシステムに関する情報共有及び連携のための会議 ③市町及び地域包括支援センターが認知症施策や生活支援体制整備事業を効果的に実施するためのアドバイザー派遣 ④市町及び地域包括支援センター職員の介護予防に関する研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数：120 人 (延べ)					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業による介護保険者・市町への支援を通じ、地域包括支援センターの人材育成、能力向上を図ることで、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注 1)
			都道府県 (B)	(千円)	2,399	

		計 (A + B)	(千円) 7,198			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,851
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業				【総事業費】 1,828 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している									
	アウトカム指標 事例検討会へのスーパーバイザー派遣数 (延べ 40 人)									
事業の内容	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、年 10 回、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。									
アウトプット指標	スーパーバイザー 20 名を養成する									
アウトカムとアウトプットの関連	指導者であるスーパーバイザーを育成することで、介護支援専門員の質の向上を図り、安定的な人材育成を行う									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		1,828			1,219	1,219		
		基金	国 (A)	(千円)					609	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円)						
			計 (A + B)	(千円)						
その他 (C)		(千円)								
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業						
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員特定課題等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,963 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある						
	アウトカム指標：研修修了者 200名/年						
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修を実施する。						
アウトプット指標	○第1号・第2号研修 2回/年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回/年 ○指導者講習 2回/年 ○指導者フォローアップ講習 1回/年						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施し、介護現場において喀痰吸引等の特定認定行為を行う介護職員等を養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		11,963		1,252	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			6,723
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
その他 (C)	(千円)	6,723					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 10 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,835 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護従事者の労働環境の整備								
	アウトカム指標：参加事業所の離職率 (H31 年度における県の介 護職員の離職率を下回る)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の改善支援活動 ・事業所等の福利厚生充実支援活動 ・介護従事者からの相談受付 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善に向けたセミナー 3 回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 7 回 ・職場を超えた介護従事者交流会 2 回 ・サークル活動等支援 10 事業所 ・介護従事職員向け男女交流会 1 回 ・介護従事職員向け健康・メンタル相談 ・新聞や SNS 等による広報活動 								
アウトカムとアウトプット の関連	介護従事者の職場環境改善を図ることにより、離職率の低減を図 る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		8,835			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			5,890
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業 等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No11 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,669 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標： 育児が理由による離職を3割以下に減少						
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。						
アウトプット指標	当該補助制度を利用する施設数 (13施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	施設内に保育施設を設置する事業所が増加することにより、育児を理由にした離職者が減少することが見込める						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		80,669		0	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			35,853
			計 (A+B)	(千円)			17,926
その他 (C)	(千円)	53,779	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
			26,890				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業									
事業名	【No.12 (介護分)】 介護現場における先進機器導入支援事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 54,692 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。									
	アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合((29.6%以下)の減少)									
事業の内容	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。									
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所数：52事業所									
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットを導入する介護事業所が増えることにより、身体的負担を感じる場面が減少することが見込める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	18,231
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		27,346				
備考 (注3)										